

市民文化芸術活動事業補助金の見直し検討結果について

【経緯】

平成 22 年度に策定された文化芸術のまちづくり 10 年ビジョンの「基本目標③文化芸術を活用したまちづくりを推進します」中の重点プロジェクト 3 - 1 文化芸術活動団体助成事業として記載され（別紙 1：ビジョン抜粋参照）、平成 23 年度から補助事業を開始した。この補助金ができるまでは文化芸術活動への補助金は宗像市文化協会補助金以外存在せず、文化協会以外の方々の活動を金銭的に支援するのは初であった。

【見直しの必要性】

- ・ 地域伝統文化の保存・活用・継承事業については、別途文化財審議会で審議されており、この審議会での審議の必要性がない。
- ・ 文化財審議会は教育委員会所管に変更となり、市長部局と分けて事業実施することが望ましい。
- ・ 当初より宗像市の別の補助金（人づくり・まちづくり補助金）の内容を踏襲しており、文化芸術に特化した要項にする必要がある
- ・ 現在の要項では需要が一巡したと考える
- ・ 文化芸術に携わる方々への支援が本当に今の形で良いのか再考する必要がある
＞ 活動者が求める支援のかたちになりたい

【見直しの方向性】

「地域伝統文化の保存・活用・継承事業」 >>> 世界遺産課文化財係へ移管

「新たな創造性のある文化芸術事業」 >>> 一旦廃止

次期ビジョンを作成するまでの間（リビジョン期間）は一旦補助金を廃止し、新規ビジョンに合わせて再度事業化する。（検討期間を長く確保する）

【検討結果】

- ・ 補助金予算は一旦廃止した場合、再計上が困難となることが想定されるため、予算維持。これに伴い事業維持
- ・ 地域伝統文化の保存・活用・継承事業のみを分割移管することは、補助金交付要綱的に好ましくないため、要綱・ビジョン・条例を見直すタイミングまで現状維持
- ・ 現状を維持する間に文化芸術活動を行う方々の意見を聞くこと